

第 2 回 いたばし魅力ある学校づくり審議会 小委員会

日時 令和 4 年 7 月 21 日 (木) 15:30~17:10

場所 区役所南館 4 階 災害対策本部室

1 適正規模

(1) 学校規模による強みと課題

【小委員会意見のまとめ】

国やこれまでの議論における学校規模によるメリットやデメリットを踏まえて、一定の集団規模である学校においては、子どもたちが多様な人間関係の中で社会性や個性を伸ばし豊かな人間性の基礎を培い、学力や体力を一層向上させることはもちろん、学校運営、教員の資質向上等の面でも様々な良さが発揮される。

●主な意見等

- ① 国の資料にもあるように学校規模によるメリット・デメリットは存在する。メリットを最大化、デメリットを最少化するために小中学校では一定の集団規模を確保する必要がある。
- ② クラス替えを経験し様々な人間関係の中で過ごすことは、子どもの成長にとって重要な要素となる。
- ③ 中学校では学年を単位として活動することが多く、学級数増に伴い多くの教科担任を同一学年に配置できることはメリットである。
- ④ 中学校で主要教科に教員を複数配置できることや全教科教員を配置できることは教員育成面や学校運営面でもメリットとなる。
- ⑤ 教員の人数が増えることで、校務分掌などにかかる負担を軽減することができる。
- ⑥ 学級数が多ければ P T A 役員の人数も多く選出することができるなど、保護者の負担は軽減される。

(2) 教育上望ましい規模

【小委員会意見のまとめ】

	H24 答申	小委員会のまとめ
学校規模	小学校：12 学級から 18 学級まで 中学校：12 学級から 15 学級まで	小学校：12 学級から 18 学級まで 中学校：12 学級から <u>18 学級まで</u>
1 学級あたりの人数	小学校：20 人から 30 人 中学校：30 人から 35 人	<u>明記しない</u>

教育上望ましい規模から外れる学校が存在するが、各学校では規模に応じた取組により教育環境の維持・向上に努めており、直ちに望ましくない教育環境にあるとは言えない。

●主な意見等

- ① 小学校では 35 人学級編制が進んでいるため、児童数が変わらずとも学級数が増えている(1 学年 120 人の場合、40 人学級編制では 40 人×3 学級、35 人学級編制では 30 人×4 学級)。この状況を踏まえると、1 学年 4 学級(全校 24 学級：4 学級×6 学年)については教育上望ましい規模には含めないとしても、教育環境として問題はないのではないかと。
- ② 中学校は、前回答申において 15 学級までを教育上望ましい規模としているが、国が 18 学級までを標準としていることを踏まえて検討した方がよい。15 学級でなければならない理

由がなければ、国の標準に合わせてもよいのではないか。

- ③ 中学校の 15 学級（1 学年 5 学級）と 18 学級（1 学年 6 学級）を学校運営の面から比較すると、体育など科目によっては偶数学級の方がやりやすい面もある。
- ④ 中学校の 15 学級と 18 学級を教職員配置の面から比較すると、3 学級増に対して教諭は 5 名増えることになり学校運営上のメリットがある。
- ⑤ 小学校では 35 人学級編制が進み、前回答申に書かれている 1 学級あたりの人数を概ね実現できている。（詳細は「資料 4 の 1 ページ」参照）
- ⑥ 経費や人材確保など実現可能性を考慮すると、区の独自基準による学級編制は困難である。別の施策により教育環境の向上に回した方がよい。（詳細は「資料 4 の 2 ページ」参照）

2 適正配置

【小委員会意見のまとめ】

子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、適正規模化に向けた学校配置に取り組むべきである。また、将来的に児童・生徒数が減っていく可能性や学校施設に求められる役割を考慮しつつ、ふさわしい位置に配置することが望ましい。

《学校施設に求められる（期待される）役割》

- ・災害に強い地域づくり（避難所などの防災活動拠点）
- ・地域の活性化（地域開放などの地域活動拠点）

●主な意見等

- ① 教育上望ましい規模を実現するためには、年少人口の動向や将来推計を踏まえた学校配置を検討しないといけない。
- ② 学校に求められる役割としては防災機能や地域活性化機能が挙げられる。
- ③ 令和元年の台風 19 号では区内 22 校で避難所を開設し、最大 1,500 人程度の方が避難した。
- ④ CS 委員の意見でも防災機能への関心は非常に高い。
- ⑤ 地域（青健）から学校の校庭や部屋の使用、地域との共有スペース（サロンや地域連携室）の設置など多くの要望がある。また、地域では積極的に学校と関わりを持ちたいという声もある（昔遊びの伝承など）。
- ⑥ 中学生に対する炊き出し訓練を行い災害時対応の担い手として育成し、避難所機能の充実を図っている自治体もある。

3 適正規模化の方法

（1）小規模化対応

【小委員会意見のまとめ】

これまでの取り組んできた、基本方針等に記載されている「課題共有」と「地域を含めた協議会での計画策定」を基本として引き続き取り組むべきである。

まずは通学区域の変更など児童・生徒数の増加につながる取組を検討するべきであるが、将来推計を踏まえ、統廃合を含めた検討が必要である。

●主な意見等

- ① 過去の統合事例では、協議会と統合準備協議会に 3 年以上の期間がかかっており、地域の負担が大きかったことが課題である。
- ② 過去に統廃合を経験したが、合流した学校の地域の方とも良い関係を築くことができている。

るのは、長い時間をかけて協議を行ったからであると考え。協議期間が長いことは負担にもつながるが、悪いことばかりではない。

- ③ 周辺校の状況や地域性、今後の児童・生徒数予測を踏まえ、うえて地域の意見を聞きながら進めていくことが大切である。
- ④ 統廃合に対してはネガティブなイメージがあるが、子どもたちの将来を最優先に考えた場合には選択肢の一つとなる。
- ⑤ 統廃合時には新たな学校名をつけ、新たな学校のスタートと前向きに位置付けることもよいのではないか。
- ⑥ 中学時代に学校再編を経験したが、交友関係は広くなり、様々な機会に恵まれて学生生活を過ごすことができた。学校には多くの歴史があることは理解できるが、子どもの視点に立って教育環境を整えることが求められている。

(2) 大規模化対応

【小委員会意見のまとめ】

適正規模化の実現には、通学区域変更や新校設置が手法として挙げられる。しかし、新校設置は用地確保の困難さや区の財政状況等の事情を考えると現実的ではない。また、頻繁な通学区域変更は地域の混乱に繋がるため避けるべきであり、大規模集合住宅の建設による児童・生徒数の増加は急激かつ一時的なことが多く、将来推計を踏まえて、慎重に検討すべきである。

このため、過度に大規模化が進んでいる学校に対しては、子どもたちの教育に影響が出ないように、学校隣接用地の確保に努めつつ、学校施設の拡充や必要な人員確保など運営上の配慮を学校と協力のうえ検討する必要がある。

●主な意見等

- ① 将来的に児童・生徒数の減少（適正規模化）が予測されるのであれば、教育上望ましい規模を超えたからといって通学区域の変更を行うべきではない。通学区域の変更に伴う地域や保護者の負担等を考慮すべきである。
- ② 適正規模化に向けた取組と併せて、実現可能な対応案や配慮を検討すべきである。
- ③ 国の手引きにおいても 25 学級以上の学校を大規模校、31 学級以上の学校を過大規模校と定義していることを踏まえて、大規模校と過大規模校を一つの基準として対応を検討してもよい。
- ④ 教育上望ましい規模を上回る学校でも状況は異なるため、学校施設や運営等を踏まえて検討する必要があるのではないか。
- ⑤ 大規模校の課題として、まず教室不足やマネジメントの問題が考えられるため、ソフト・ハードの両面から対応策を検討した方がよい。
- ⑥ 大規模校の校長先生に小委員会や審議会への出席を依頼し、学校運営上の取組や課題について話を聞く機会を設けてはどうか。また、18 学級と 24 学級である学校の教育環境や学校運営について、違いや課題を比較し検証してもよいのではないか。